

平成 27 年 7 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社 SANKYO
代表者名 代表取締役 筒井 公久
社 長
(コード番号 6417 東証第 1 部)
問 合 せ 先 常務執行役員 大島 洋子
管理本部長
(TEL. 03-5778-7777)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 27 年 7 月 7 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。具体的な取得方法について下記の通り決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日 (平成 27 年 7 月 7 日) の終値 4,365 円で、平成 27 年 7 月 8 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います (その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

2. 取得の内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
(2) 取得する株式の総数 4,581,900 株 (200 億円相当)

(注 1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(注 2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(注 3) 取得した株式数が取得予定株式数に満たない場合、当該取得日 (平成 27 年 7 月 8 日) の翌日以降、平成 27 年 12 月 31 日までの期間内において、市場環境や諸規則等を考慮した上で、下記の取締役会において決議した自己株式取得枠の範囲内で、東京証券取引所における市場買付け (証券会社による投資一任方式) による自己株式の取得を継続していく予定です。

3. 取得結果の公表

平成 27 年 7 月 8 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表します。

